



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年3月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人軽井沢・森の街つくり隊

3 代表者の氏名

佐藤一郎

4 主たる事務所の所在地

北佐久郡軽井沢町軽井沢2番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、軽井沢の住民及び軽井沢を訪れる観光客や別荘客に対して、軽井沢を「森の街」のテーマに基づき、豊かな自然環境の保全を図り、住みたくなる街、訪れたくなる街としてのまちづくりの推進に関する事業を行い、軽井沢の経済活動の活性化及び姉妹都市や軽井沢を訪れる外国人との国際協力の活動に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

1 落札に係る物品等の名称及び数量

一般事務用パーソナルコンピュータ365台及び周辺機器一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県企画局情報政策課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成19年2月6日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NTTファイナンス株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市中御所1丁目16番18

5 落札金額

1月分賃借額 748,902円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成18年12月28日

情報政策課

公告

上伊那郡辰野町における県営辰野地区上野換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成19年3月6日行いました。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画土地区画整理事業 古牧中部土地区画整理事業

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

1 組合の名称

塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合

2 事業実行期間

平成7年2月8日から平成21年3月31日まで

3 施行地区

塩尻市大字広丘野村字渋池の全部並びに字野村、字山ノ神、字宮畠、字八幡、字原口、字角前及び字金塚の一部

4 事務所の所在地

塩尻市大字広丘原新田215番地12 塩尻市農業協同組合広丘支所内

5 設立認可の年月日

平成7年2月8日

6 変更認可の年月日

平成19年3月16日

都市計画課

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、次のとおり宅地建物取引業者の免許を取り消しました。

平成19年3月22日

長野県知事 村井 仁

1 宅地建物取引業者

名称	代表者氏名	事務所所在地	免許番号	免許年月日
有限会社上信越開発	阪口 さち子	上田市菅平高原1223-2401	長野県知事(6)2943号	平成14年9月20日
大和恒産株式会社	中野 健一郎	長野市南長野北石堂町1408	長野県知事(5)3272号	平成14年6月15日

2 免許取消年月日

平成19年3月15日

建築管理課

公告

下伊那郡豊丘村、喬木村による竜東井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年3月22日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成14年5月27日

3 土地改良事業を行った者の名称

下伊那郡豊丘村

下伊那郡喬木村

4 事務所の所在地

下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地

下伊那郡喬木村6664番地

5 工事着手年月日

平成15年11月10日

6 工事完了年月日

平成16年3月10日

農地整備課

平成15年11月17日

6 工事完了年月日

平成18年3月29日

農地整備課

公告

安曇野市による柏原地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年3月22日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成17年4月4日

3 土地改良事業を行った者の名称

安曇野市

4 事務所の所在地

安曇野市豊科4932番地46

5 工事着手年月日

平成17年9月16日

6 工事完了年月日

平成18年2月27日

農地整備課

公告

下伊那郡豊丘村による田村大井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年3月22日

長野県下伊那地方事務所長 田山重晴

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成15年5月28日

3 土地改良事業を行った者の名称

下伊那郡豊丘村

4 事務所の所在地

下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地

5 工事着手年月日

公告

東筑摩郡筑北村による道平地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年3月22日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成17年4月4日

- 3 土地改良事業を行った者の名称
東筑摩郡筑北村
- 4 事務所の所在地
東筑摩郡筑北村坂北2187番地
- 5 工事着手年月日
平成17年9月28日
- 6 工事完了年月日
平成18年3月13日

農地整備課

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

- 1 土地改良事業の名称
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成14年6月21日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
松本市寿土地改良区
- 4 事務所の所在地
松本市大字寿豊丘338番地2
- 5 工事着手年月日
平成15年1月16日
- 6 工事完了年月日
平成18年3月15日

農地整備課

公告

松本市寿土地改良区の土地改良事業（寿小赤地区）の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成19年3月22日

公告

平成19年度長野県警察官採用試験（A）（平成19年10月採用）、長野県警察官採用試験（A）（平成20年4月採用第1回）及び長野県警察官採用試験（B）（平成19年10月採用）を次のとおり行います。

平成19年3月22日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

- 1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

- 2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験（A） (平成19年10月採用)	男性	35人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	
長野県警察官採用試験（A） (平成20年4月採用第1回)	男性	50人程度	
	女性	10人程度	
長野県警察官採用試験（B） (平成19年10月採用)	男性	20人程度	

- 3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	試験区分	年齢等
長野県警察官採用試験（A） (平成19年10月採用)	男性	昭和53年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成19年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女性	昭和53年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成19年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

長野県警察官採用試験（A） (平成20年4月採用第1回)	男 性	昭和53年4月2日以降に生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成20年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
	女 性	昭和53年4月2日以降に生まれた女子で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成20年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
長野県警察官採用試験（B） (平成19年10月採用)	男 性	昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男子。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）を除く。

(2) この試験を受験できない者

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験の名称	試験の内容
教養試験	長野県警察官採用試験（A） (平成19年10月採用)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての大学卒業程度の択一式筆記試験
	長野県警察官採用試験（A） (平成20年4月採用第1回)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての大学卒業程度の択一式筆記試験
	長野県警察官採用試験（B） (平成19年10月採用)	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての高校卒業程度の択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる論文（作文）試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に論文（作文）試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

2 教養試験は、出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	基 準
教養試験	400点	正答率4割（160点）。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率。
合 計	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成19年5月13日（日）午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	東北信運転免許センター（長野市川中島町原704-2） 長野県庁講堂（長野市大字南長野字幅下692-2） 長野県社会福祉総合センター（長野市若里7-1-7）
松本市	信州大学経済学部（松本市旭3-1-1） 松本労働者福祉センター（松本市中央4-7-26） 松本大学（松本市新村2095-1）（予備会場）

エ 第1次試験合格者の発表

平成19年5月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験の名称	試験の内容
論文(作文) 試験	長野県警察官採用試験(A) (平成19年10月採用)	一般的事項についての論文試験
	長野県警察官採用試験(A) (平成20年4月採用第1回)	
	長野県警察官採用試験(B) (平成19年10月採用)	一般的事項についての作文試験
口述試験	長野県警察官採用試験(A) (平成19年10月採用)	個別面接による試験
適性検査	長野県警察官採用試験(A) (平成20年4月採用第1回)	適性についての検査
体力検査	長野県警察官採用試験(B) (平成19年10月採用)	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験・検査の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	基準
論文(作文) 試験	150点	50点
口述試験	750点	評定は5段階で行い、試験員3人のうち下位2段階の評定をした試験員が2人以上ないこと。
適性検査		
体力検査	100点	44点。ただし、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成19年6月上旬から6月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

試験区分	身体的条件
男性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が160センチメートル以上であること。 c 体重が47キログラム以上であること。 d 胸囲が78センチメートル以上であること。 e 色覚が正常であること。 f 関節等に職務遂行上の支障がないこと。
女性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が155センチメートル以上であること。 c 体重が45キログラム以上であること。 d 色覚が正常であること。 e 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成19年7月上旬に、最終合格者に通知

するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>
<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) 採用は、長野県警察官採用試験（A）（平成19年10月採用）及び長野県警察官採用試験（B）（平成19年10月採用）については、原則として平成19年10月1日の予定、長野県警察官採用試験（A）（平成20年4月採用第1回）については、原則として平成20年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給は、次のとおりです。

試験の名称	学歴	給料の月額
長野県警察官採用試験（A） (平成19年10月採用) 長野県警察官採用試験（A） (平成20年4月採用第1回)	大学卒業者	195,000円
長野県警察官採用試験（B） (平成19年10月採用)	短期大学卒業者	176,800円
	高等学校卒業者	162,800円

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号　所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は県内の警察署へ提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書し、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成19年3月26日（月）から4月17日（火）までです。

なお、郵送による申込みは、4月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、4月18日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報	開示請求できる人
第1次試験に係る以下の記録情報 教養試験の点数及びその順位（不合格者を含む。）	第1次試験受験者
1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文（作文）試験と口述試験の合計点 (2) 体力検査の点数 (3) (1)及び(2)の合計点 (4) (3)の合計点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課（電話：026-233-0110 内線 2632）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4235）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成19年3月22日

長野県短期大学長 上條宏之

1 採用予定の教員の種別及び人員

多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻所属の日本近代文学担当准教授又は助教1名

2 担当科目

多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻専門教育科目（卒業研究、近代文学基礎演習、日本近代文学史、メディアと表現文化、近代文学演習、日本語コミュニケーション）及び全学共通科目（日本の近代文学）

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者であることとします。

ア 専門分野及び関連領域において、大学院修士課程を修了した者又は大学院修士課程を修了した者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者

イ 大学（短期大学及び高等専門学校を含みます。）等において通算6年以上の教育若しくは研究の経験（大学院在学期間及び非常勤講師期間を含みます。）を有する者

ウ 昭和19年4月2日以降に生まれた者

(2) 教員の年齢構成上、35歳前後の者が望されます。

4 採用予定日

平成19年10月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成19年5月14日（月）（郵送による場合は、5月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「日本語日本文化専攻教員応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

6 応募書類

(1) 履歴書

(2) 教育実績一覧（これまで担当した主な科目に授業概要を付し、それらの科目の教授において行った教育内容、教育方法の工夫等を記してください。）

- (3) 研究業績一覧（論文等の業績には、審査の有無を記し、200字以内にまとめた概要を付してください。）
- (4) 主な研究業績の原本又は別刷若しくは写し
- (5) 教育の総括書（これまでの教育活動を概観し、今後の抱負について、2,000字以内にまとめてください。これに加えて教育実績を示す資料を添付することもできます。）
- (6) 研究の総括書（これまでの研究全体を概観し、併せて担当予定科目との関連性について、2,000字以内にまとめてください。）
- (7) 大学その他の所属機関の運営に係る活動実績の総括書（大学その他の所属機関の運営に参画し、貢献した実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）
- (8) 学会又は社会における活動実績の総括書（学会又は社会における活動や貢献の実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）
- (9) 照会先（2名）を記載した書類
- (10) 推薦書1通

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。また、面接の際には、主な担当科目に関するシラバス案などの提出や模擬授業を求めることがあります。

8 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配便用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学多文化コミュニケーション学科日本語日本文化専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。
- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育総務課

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成19年3月22日

長野県短期大学長 上條 宏之

1 採用予定の教員の種別及び人員

生活科学科健康栄養専攻所属の応用栄養学担当教授、准教授又は助教1名

2 担当科目

生活科学科健康栄養専攻専門教育科目（応用栄養学Ⅰ、応用栄養学Ⅱ、応用栄養学実習、公衆栄養学概論、給食実務論、給食管理実習（学外）、食生活特殊研究）、専攻科幼児教育学専攻専門教育科目（小児栄養）及び全学共通科目（新入生ゼミナール）

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 専門分野及び関連領域において、大学院修士課程を修了し

た者又は大学院修士課程を修了した者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者

- (2) 大学（短期大学及び高等専門学校を含みます。）等において通算6年以上の教育若しくは研究の経験（大学院在学期間及び非常勤講師期間を含みます。）を有する者
- (3) 昭和19年4月2日以降に生まれた者

4 採用予定日

平成19年10月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成19年5月14日（月）（郵送による場合は、5月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「健康栄養専攻教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

6 応募書類

(1) 履歴書

(2) 教育実績一覧（これまで担当した主な科目に授業概要を付し、それらの科目の教授において行った教育内容、教育方法の工夫等を記してください。）

(3) 研究業績一覧（論文等の業績には、審査の有無を記し、200字以内にまとめた概要を付してください。）

(4) 主な研究業績の原本又は別刷若しくは写し

(5) 教育の総括書（これまでの教育活動を概観し、今後の抱負について、2,000字以内にまとめてください。これに加えて教育実績を示す資料を添付することもできます。）

(6) 研究の総括書（これまでの研究全体を概観し、併せて担当予定科目との関連性について、2,000字以内にまとめてください。）

(7) 大学その他の所属機関の運営に係る活動実績の総括書（大学その他の所属機関の運営に参画し、貢献した実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）

(8) 学会又は社会における活動実績の総括書（学会又は社会における活動や貢献の実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）

(9) 照会先（2名）を記載した書類

(10) 推薦書1通

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。また、面接の際には、主な担当科目に関するシラバス案などの提出や模擬授業を求めることがあります。

8 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配便用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学生活科学科 健康栄養専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。
- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育総務課

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成19年3月22日

長野県短期大学長 上條宏之

1 採用予定の教員の種別及び人員

多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻所属の英語を母語とする外国人教員（准教授又は助教）1名

2 担当科目

多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻専門教育科目（Reading I、English Communication II、比較文化、English Communication III）、多文化コミュニケーション学科共通選択科目（異文化理解）、多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻専門教育科目（英語表現A、英語表現B）及び全学共通科目（総合演習、英語コミュニケーションI、英語コミュニケーションII）

3 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当する者であることとします。
- ア 外国籍を持つ英語のネイティブ・スピーカーである者
 - イ 職務に支障のない程度の日本語運用能力を有する者
 - ウ 専門分野及び関連領域において、次のいずれにも該当する者
- (7) 大学院修士課程を修了した者又は大学院修士課程を修了した者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者
- (1) 大学（短期大学及び高等専門学校を含みます。）等において通算6年以上の教育若しくは研究の経験（大学院在学期間及び非常勤講師期間を含みます。）を有する者
- エ 昭和19年4月2日以降に生まれた者
- (2) 日本人に対する英語教育の経験があること及び国際交流に関心があることが望まれます。

4 採用予定日

平成19年10月1日

5 勤務条件等

- (1) 教授会、各種委員会の運営等については、日本人専任教員と同等の権利、義務を有します。
- (2) 身分、給与及び共済組合については、日本人専任教員と同等です。

6 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成19年5月14日（月）（郵送による場合は、5月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。）

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪 8-49-7

長野県短期大学

7 応募書類

次の書類を、できる限り日本語により記載し、提出してください。

- (1) 履歴書
- (2) 教育実績一覧（これまで担当した主な科目に授業概要を付し、それらの科目的教授において行った教育内容、教育方法の工夫等を記してください。）
- (3) 研究業績一覧（論文等の業績には、審査の有無を記し、200字以内にまとめた概要を付してください。）
- (4) 主な研究業績の原本又は別刷若しくは写し
- (5) 教育の総括書（これまでの教育活動を概観し、今後の抱負について、2,000字以内（英文の場合はA4ダブルスペースで2枚程度）にまとめてください。これに加えて教育実績を示す資料を添付することもできます。）
- (6) 研究の総括書（これまでの研究全体を概観し、併せて担当予定科目との関連性について、2,000字以内（英文の場合はA4ダブルスペースで2枚程度）にまとめてください。）
- (7) 大学その他の所属機関の運営に係る活動実績の総括書（大学その他の所属機関の運営に参画し、貢献した実績を概観し、1,000字以内（英文の場合はA4ダブルスペースで1枚程度）にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）
- (8) 学会又は社会における活動実績の総括書（学会又は社会における活動や貢献の実績を概観し、1,000字以内（英文の場合はA4ダブルスペースで1枚程度）にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。）
- (9) 照会先（2名）を記載した書類
- (10) 推薦書1通

8 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。また、面接の際には、主な担当科目に関するシラバス案などの提出や模擬授業を求めることがあります。

9 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配便用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学多文化コミュニケーション学科英語英米文化専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。
- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育総務課